

営業秘密・知財戦略相談窓口の利用規約

独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「INPIT」という。）が提供する営業秘密・知財戦略相談窓口（以下「本相談窓口」という。）の利用にあたっては、以下の利用規約（以下「本規約」という。）をご確認ください。なお、本相談窓口を利用されたことをもって、本規約に同意したものとみなします。

1. 本相談窓口及び相談対応者（知的財産戦略アドバイザー、本相談窓口の弁護士及び弁理士）は、ご相談に誠意を持って対応いたします。
2. 本相談窓口の回答・助言は、相談者から聴取した情報のみに基づくものですので、その案件の客観的・具体的な事情を完全に把握したうえで回答するものではありません。
3. 最終的な判断は、相談者ご自身で行っていただくようお願いします。
4. 本相談窓口及び相談対応者は、本相談窓口の回答・助言・中断によって生ずるいかなる不利益についても責任を負うものではありません。
5. 本相談窓口の相談対応者は、別に定める「相談内容記録シート」に、相談者の個人情報、及び、必要な範囲で相談内容を記入します。
6. INPIT は、相談内容の分析及び分析結果の公表を目的として、「相談内容記録シート」の太線枠内の記入項目に記載するすべての情報を経済産業省へ提供する場合があります。ただし、分析結果等を公表する際には、相談者及び相談内容を特定できない形に当該情報を整理・加工します。
7. INPIT は、ご相談時に提供いただいた企業・個人情報及び相談内容に関する情報等を、以下の目的のみに利用します。相談者の同意無しに企業・個人の個別情報を開示することはありません。
 - ・営業秘密・知財戦略相談窓口の支援サービス内容の向上
 - ・営業秘密・知財戦略相談窓口の支援内容及び支援手法等に関する統計的な集計及び分析
 - ・相談者への回答・助言等支援を行った後の相談者による取組状況等に関するフォローアップ調査の依頼
 - ・窓口利用者を対象とするアンケート調査の依頼
 - ・今後の知的財産に関する支援施策・各種セミナーや講習会等の窓口利用者の参考になると思われる情報の提供

8. 「契約書」作成や「出願書類」の作成等の弁護士・弁理士の専権業務の依頼を希望する場合は、相談者ご自身に法律事務所または特許事務所とコンタクトしていただくことになります。その場合は、依頼者と弁護士または弁理士との関係であるため本相談窓口は一切関与いたしません。
9. 本相談窓口において、営業秘密の漏えい・流出被害について御相談いただいた場合、INPITは、相談者の要望に基づき、警察庁に情報を提供し、都道府県警の連絡先を紹介することができます。ただし、相談者は「警察相談先の紹介に関する同意書」に同意する必要があります。
10. 本相談窓口において、情報セキュリティについて御相談いただいた場合、INPITは、相談者の要望に基づき、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）と連携することができます。ただし、相談者は「情報処理推進機構（IPA）との連携に関する利用規約」に同意する必要があります。
11. INPITは、本規約の内容を予告なしに変更する場合があります。その場合は、変更内容をINPITホームページ、営業秘密・知財戦略ポータルサイトまたはINPITが定める方法で通知します。
12. 本規約に定めのない事項、本相談窓口につき疑義の生じた事項については、INPITと相談者の間で、信義誠実の原則に従い解決するものとします。

附則

1. 本規約の改訂は平成30年8月24日より適用します。